

**今期の審議において想定される検討の範囲**

（「(数字)」＝活動分野, 「○」＝想定ヒアリング団体, 「・」＝役割）

**1. 国内****(1) 日本語学習者全般**

- 日本語教員養成課程を持つ大学
  - ・日本語教員
- 日本語教員養成課程を持つ日本語学校
  - ・日本語教員
  - ・主任教員
- 日本語教員養成講座（420時間研修実施機関）
  - ・日本語教員

**(2) 生活者としての外国人（就学前の子供とその保護者含む。）**

- 自治体や国際交流協会, 大学, NPO法人等
  - ・日本語指導者
  - ・日本語指導補助者
  - ・地域日本語教育コーディネーター

**(3) 外国人児童生徒（主として学校）**

- 教員研修センター
  - ・教員
- 教員養成課程を持つ大学
  - ・教員
  - ・日本語指導支援員

**(4) 就労準備・研修生**

- 研修生や定住外国人の就労希望者を受け入れている機関に対し, 日本語指導者を派遣している団体
  - ・日本語指導者

**(5) 技能実習生**

- 技能実習生を受け入れている機関に対し, 日本語指導者を養成している団体
  - ・日本語指導担当者

**(6) 難民等**

- 難民に対する日本語教育を行っている団体
  - ・日本語指導者
  - ・日本語指導補助者

**2. 海外**

- 海外に日本語教員や日本語指導支援員を派遣している団体
  - ・日本語教員
  - ・日本語指導支援員（例えば, 日本語パートナーズ等を想定）

**3. 試験**

- 日本語教育能力検定試験など